災害時緊急時

持ち出し

シート

～障害のある人のための防災シート

いざという時は中をご覧ください！～

**緊急連絡先**

**①**

**電話**

**携帯**

**②**

**電話**

**携帯**

 **地区育成会名**

**住 所**

**電 話**

**～編集：公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会～**

**〒651-0061　兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1**

**兵庫県福祉センター５階**

**電話 078-242-4644　　ＦＡＸ 078-242-4069**

一般社団法人尼崎市手をつなぐ育成会

『チームⅡ 防災情報』

一般社団法人宝塚市手をつなぐ育成会

『災害時要援護者対応マニュアル』

を引用させていただきました。

ご協力ありがとうございました。

**わたしの情報カード**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 性別 | 男性 ・ 女性 |
| 名前 |  |
| 住所 | 〒　　　―　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 自宅電話番号 | （　　　　）　　　　　― |
| 携帯電話番号 | （　　　　）　　　　　― |
| 生年月日 | 明・大・昭・平　　　　年　　　月　　　日生 |
| 健康保険証 記号 |  | 番号 |  |
| 血 液 型 |  Ａ ・ Ｂ ・ ＡＢ ・ Ｏ （Ｒｈ ＋ ・ － ）　 |
| 障害者手帳の種類・等級 |
| 身体障害者手帳 | （ 　）種（ 　）級（視覚・聴覚・音声言語・肢体・内部） |
| 療育手帳（知的障害） | Ａ ・ Ｂ1 ・ Ｂ2 |
| 精神保健福祉手帳 | １級 ・ ２級 ・ ３級 |

＊福祉避難所は、入所者等や建物の安全確認及び人員確保ができた後に開設するため、福祉避難所等への受け入れが必要と思われる要援護者も、一旦は指定避難所に避難してください。

＊指定避難所においてもパーテーション等で要援護者のプライバシーに配慮します。

＊指定避難所への避難も困難な人については、台帳等を基に自宅に訪問して聞き取り調査を行い対応します。（事業所等にも協力をお願いします）

福祉避難所

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 | 所在地 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

12

1

**福祉避難所について**

福祉避難所とは、高齢者や障害者（児）など**災害時に援護が必要な人（要援護者）**に配慮した避難場所のことで、バリアフリーや冷暖房が完備されているなど要援護者の利用に適した環境を確保できる施設です。なお、福祉避難所は災害時に必要に応じて開設する２次的避難場所で最初から利用する事は出来ません。災害発生時は、身の安全を最優先し、まずは指定避難所へ避難してください。

災害が発生した場合の福祉避難所への避難の流れ

|  |
| --- |
| 治療中の病気 |
| 病名・症状・日常の医療的ケアなど |
| 薬の名前・量・飲み方など |
| かかりつけの医療機関 |
| 病院・診療所の名称 | 電話 | 診療科 | 担当医 |
| 　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　　　　　　　　 |  |  |
|  | 　　　　　　　　 |  |  |
|  | 　　　　　　　　 |  |  |



2

11

災害発生時は、まず指定避難所へ避難しましょう

指定避難所

（小学校、地区会館）

自宅

（要援護者）

**医療機関**

聞き取り調査を行い、指定避難場所での生活が困難な要援護者は福祉避難所等へ移動します。

**緊急入所施設**

安全確認、人員配置ができた時点で開設

**福祉避難所**



**ヘルプマーク**

10

3

|  |
| --- |
| 食事の注意（アレルギーその他の注意事項） |
| 　　　　　　　　　　 |
| 介助・支援する上で注意してほしいこと |
|  |
| 声かけや対応のポイント |
|  |

◆全国に普及が進んでいる『ヘルプマーク』という

マークがあります。このマークを付けている人は

要援護者ということで、援助や配慮を必要として

います。困った様子に見えなくても、災害時などは

声をかけてください。

**「災害用伝言ダイヤル」を知っていますか？**

災害用伝言ダイヤルは、地震等で被災された方の安否を確認する方法で被災地域内やその他の地域の方々との「声の伝言板」です。 録音した安否等の情報を聞くことができるほか、メッセージを送ることも可能です。

通っている学校・事業所等で「災害用伝言ダイヤル」を利用するか確認して利用してください。

**「災害用伝言ダイヤル」の使い方**

「**１７１**」にダイヤルする（ガイダンスが流れます）

伝言を録音する場合　　　　　　　　　　　　　伝言を聞く場合

　　　　**↓**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**↓**

　 　**「1」**を押す　　　　　　　　　　　　　　 **[２」**を押す

　　　　**↓**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**↓**

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）をダイヤルする。

　　　　**↓**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**↓**

　　　**「1＃」**を押す　　　　　　　　　　　　 **[１＃」**を押す

　　メッセージを録音（３０秒以内）　　　　　　　　伝言を聞く

例　○○地区の△△です。家族全員無事です。

□□避難所にいます。

※自宅以外の車中泊など居場所を具体的に録音してください。

　　　**「９＃」**を押す（終了）

通っている学校や事業所などの電話番号を市外局番から記入しもしもの時に備えましょう。

**◆**話し方については、わかりやすく簡単なことばを使ってください。

　一門一答の言葉が出てこない人もいます。

◆ゆっくりとやさしく話しかけてください。大きな声だと叱られていると感じる人もいます。

◆「大丈夫？」→「大丈夫」のようにただ言葉をそのまま返す人もいます。また気持ちとは反対の言葉を言う人もいます。言葉をそのまま受け取らず、表情、身振り手振りなどを見て、ひとつひとつ確認しながら話してください。

◆正面から話しかけてください。横や後ろからでは、自分に話しかけられている事がわからない人もいます。

◆パニックに陥っているときは、いきなり身体にふれないでください。びっくりして固まってしまいます。「大丈夫」「安心してね」や「助けに来たよ」と声をかけ、安心・落ち着かせてください。

◆周囲の状況が把握できませんが、いつもと違う何かあったことは感じてパニックになっています。体や声を出してそれを表現する人もいますが、ただ黙って「どうしょう」「どうしたらいいのか」と不安になっている人もいます。援助してくださる方は、慌てず平常心で≪何も心配することはないんだよ≫という態度で接してください。

◆現在の場所にいることが危険な場合は、安全な場所まで連れて

　行ってください。

◆できるだけ早く家族や作業所などに連絡を取ってください。

　家族や職員の声を聞くと落ち着くと思います。

 **健康保険証のコピー貼付け**

4

9

※緊急連絡用に固定電話番号と合わせて、携帯電話番号もあれば記入しておきましょう。

|  |
| --- |
| 家族や親せきの連絡先 |
|  | 名前（続柄） | 住所 | 電話 |
| 1 | 　　　　（　　　　）　 |  |  |
| 2 | 　　　　（　　　　） |  |  |
| 3 | 　　　　（　　　　） |  |  |
| 4 | 　　　　（　　　　） |  |  |
| 5 | 　　　　（　　　　） |  |  |
| 6 | 　　　　（　　　　） |  |  |

|  |
| --- |
| 成年後見人などの連絡先（成年後見人などがいる人） |
| 名前 | 住所 | 電話 |
|  |  | 　　　　　　　　　　 |

8

5

**～知的障害者が災害時に困ること～**

・防災無線や広報車の音声情報を受け取ることができません。

・周囲の状況が把握できません。

・電柱や塀の倒壊、道路の亀裂などがわかりません。

・危険な状況が理解できません。

・自分の意思をうまく伝えられません。

・パニックに陥ってしまうこともあります。

・一人では避難場所まで移動できません。

**～ご理解と援助をお願いします～**

◆避難所（体育館）での生活が困難です

・避難者で混雑する状況では動きがとれません。

　（トイレにも行けません・食事もできません）

・人混みがつらく避難所では落ち着けません。

・心身のバリアフリー化されていない避難所での生活は困難です。

◆安否確認の時に必要な物資を聞いて避難所に伝えてください。

◆避難所へ行かず、家で我慢する障害者もかなりいると思います。

日頃から災害時の備蓄は心がけていますが、水や食料の支援を

お願いします。

**一人で外出している時に災害に遭遇した時が心配です。**

※学校や作業所など慣れた場所なら一人で行くという人もいます。同じ時間のバス・電車に乗れない状況になるとどうしていいかわからなくなります。

**災害時要援護者対応マニュアル**

**（知的障害者編）**

**知的に障害のある人は自分の身を守るための**

**適切な行動（避難など）がとりにくいです。**

大きな災害が発生した直後など一刻を争うときは、行政による

支援が間に合いません。過去の大きな災害では、被災した方の

ほとんどが隣近所や地域の方に助けられています。

災害時要援護者の支援は、最も身近なコミュニティである町内

会などを中心とした地域の支え合いが必要です。

**災害時は誰もが被災者です。無理をせず危険のない範囲で、**

**援助していただけると助かります。**

知的に障害のある人たちは

　　　◇急激な状況の変化に対応が困難。

　　　◇生活する上で、薬が必要。

　　　◇情報のやり取りが困難・情報の入手や発信が困難。

　　　◇理解や判断が出来ない、時間がかかる。

　　　◇精神的に不安定になりやすい。

　　　　　　　　　　　　　　　などの理由で援助が必要です。

|  |
| --- |
| ふだん通っている場所（学校・作業所・職場など） |
| 名称 | 住所 | 電話・ＦＡＸ |
|  |  | （担当者　　　　 ） |
|  |  | （担当者　　　　 ） |
|  |  | （担当者　　　　 ） |

|  |
| --- |
| 利用している障害福祉サービス事業所など |
| 名称 | 住所 | 電話・ＦＡＸ |
|  |  | （担当者　　　　 ） |
|  |  | （担当者　　　　 ） |

|  |
| --- |
| 近所の人、友人、ボランティアなど |
| 名前 | 住所 | 電話・ＦＡＸ |
| 　 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

6

7